

2024(令和6)年度 認定看護管理者教育課程ファーストレベル 募集要項

1. 目的 看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。
2. 到達目標
 - 1) ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
 - 2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
 - 3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理のあり方を考察できる。
3. 研修期間 2024年6月11日(火)～7月31日(水)の22日間
火・水・木・金曜日のうち2～4日/週 予定
研修時間は9時30分～12時30分、13時30分～16時30分
4. 場所 宮城県看護協会会館・看護研修センター
5. 受講人数 80名
6. 受講資格 次の条件を満たしている者
 - 1) 日本国の看護師免許を有する者
 - 2) 看護師免許取得後、実務経験が通算5年以上ある者
 - 3) 管理業務に関心がある者
7. 開催方法 科目により集合研修またはオンライン(Zoomによる)研修で実施します。
8. 内容 別紙「認定看護管理者教育課程ファーストレベルカリキュラム2018.3月改正」参照
日程については、受講決定通知後にお知らせします。
9. 申込方法
 - 1) 書類の提出：郵送（施設毎でも可）
 - (1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル受講調書（様式2）
（ホームページからダウンロード可能です）
 - (2) レポート
テーマ：受講動機について
文字数：本文は800字程度（A4用紙1枚以内・表紙不要）**1枚以内**
作成方法：＜書式設定＞縦置き、横書きとし、40文字×30行に設定
MS明朝、文字サイズ10.5ポイント
1行目にテーマ、2行目に所属・氏名、3行目から本文とする
ワードプロセッサで作成のこと
※下記「レポート作成見本」参照

<レポート作成見本>

1行目（テーマ）	→	テーマ 所属〇〇 氏名〇〇 本文〇〇〇〇〇〇・・・ 〇〇
2行目（所属・氏名）	→	
3行目（本文）	→	
10. 申込期間 2024年3月25日(月)～4月8日(月) 必着

11. 受講者の選考および通知

- 1) 受講要件（受講資格を満たしていること、提出書類が整っていること）を満たしていること。
- 2) 定員を超過した場合、認定看護管理者教育課程運営審査委員会において選考します。
- 3) 選考結果は管理者と本人宛に通知します。

12. 修了要件および修了証の交付

1) 修了要件

必要な科目の習得をもって修了とする。科目の習得とは以下の(1)(2)の要件を満たした場合をいう。

(1) 各科目の所定時間数の5分の4以上の出席があること

(2) 各科目の評定がC以上であること

評定基準（S:100～90点、A:89～80点、B:79～70点、C:69～60点、
D:59点以下）

Dの場合は、1回のみ再評定を受ける機会がある。

2) 修了要件を満たさなかった場合

(1) 習得できなかった科目については次回開催年度に受講することができる。

3) 修了要件を満たした者に修了証を交付します。

13. 受講に関する経費

日本看護協会会員 受講料 90,000円（科目レポート審査料含む）

非会員 受講料 135,000円（科目レポート審査料含む）

※manaable（マナブル）からのお支払いになります。manaable（マナブル）より通知メールが届きましたら、指定の期日までに手続きし、お支払いください。

14. その他

講師名・日程については受講決定通知後にお知らせします。

15. 申込先・問い合わせ先

宮城県看護協会 教育部 認定看護管理者教育課程専任教員

〒980-0871 仙台市青葉区八幡二丁目10-19

○申込内容・研修内容に関する問い合わせ

教育部 認定看護管理者教育課程専任教員

TEL 080-2110-4990（専任教員直通）

○マナブル・お支払いに関する問い合わせ

教育部担当 TEL 022-273-3923

ファーストレベル				
教育目的		看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。		
到達目標		1. ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。 2. 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。 3. 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。		
	時間数	単元	教育内容	時間
ヘルスケアシステム論 I	15	社会保障制度概論	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障制度の体系 ・社会保障の関連法規 	3
		保健医療福祉サービスの提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉制度の体系 ・地域包括ケアシステム ・地域共生社会 	3
		ヘルスケアサービスにおける看護の役割	・看看連携	3
			・地域連携における看護職の役割	3
			・保健医療福祉関連職種との理解	3
			・看護の社会的責務と業務基準	
看護関連法規 倫理綱領 看護業務基準				
組織管理論 I	15	組織マネジメント概論	<ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメントに関する基礎知識 ・看護管理の基礎知識 	6
		看護実践における倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・看護実践における倫理的課題 ・倫理的意思決定への支援 	9 (演習含)
人材管理 I	30	労務管理の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・労働法規 ・就業規則 ・健康管理(メンタルヘルスを含む) ・雇用形態 ・勤務体制 ・ワークライフバランス ・ハラスメント防止 	6
		看護チームのマネジメント	・チームマネジメント ・看護ケア提供方式	3
			・リーダーシップとメンバーシップ	6 (演習含)
			・コミュニケーション	
			・ファンリテーション	
		人材育成の基礎知識	・准看護師への指示と業務	3
・看護補助者の活用				
成人学習の原理 役割理論 動機づけ理論 人材育成の方法 人材育成の実際		3		
		6		
資源管理 I	15	経営資源と管理の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・診療・介護報酬制度の理解 ・経営指標の理解 ・看護活動の経済的効果 	3
			看護実践における情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護情報の種類と特徴 ・情報管理における倫理的課題(情報リテラシー)
質管理 I	15	看護サービスの質管理	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの基本概念 ・看護サービスの質評価と改善 ・看護サービスと記録 	6
			看護サービスの安全管理(災害看護)	3
			看護サービスの安全管理(医療安全)	3
			看護サービスの安全管理(感染管理)	3
統合演習 I	15	演習	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理で求められる問題解決のプロセスを学び、組織内で問題解決を支援し合うことの大切さに気づくことができる ・複雑な問題に対して、実現可能な行動計画の立て方を身につける ・論理的思考の基本を理解する 	15
その他	3	特別講義(論文作成の基礎知識)	・論理的なレポートの書き方	3
	8	開講式・閉講式	・講話 ・ガイダンス ・ヒューマンネットワーキング他	8
	116	その他は修了要件に含まない		